

## ◎ 「こころとからだのしくみ」

### (1) 基本的考え方（検討会報告書より）

○介護の基礎として「こころとからだのしくみ」を新たに位置付け、相当数の時間数を充て、介護に必要な観点から、医学、看護、リハビリテーション、心理等の諸分野について必要なカリキュラムを編成する。

○その際、近年の介護現場において、利用者が重度化するとともに重度になっても地域で住み続けたいとの要請もあること、予防からリハビリテーション更には看取りまで介護福祉士に対応が求められる範囲が拡大してきていること、このような状況の中で多職種協働によるチームアプローチが重要となってきたこと等を踏まえ、教育内容の充実を図る。

○また、従来の介護現場では、入浴、排泄、食事のいわゆる「3大介護」が重視され、ともすれば身体ケアに関心が向けられる傾向があったが、増大している認知症や知的障害、精神障害、発達障害等の分野に対応していくためには、心理的社会的なケアも重視していく必要がある。

### (2) 時間数

300時間

### (3) 基本的構成

#### ①発達と老化の理解（60時間）〔講義・演習〕

〔発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習〕

#### ②認知症の理解（60時間）〔講義・演習〕

〔認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習〕

③ 障害の理解（60時間）〔講義・演習〕

〔障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習〕

④ こころとからだのしくみ（120時間）〔講義・演習〕

〔介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する学習〕

（注）教育目標と教育内容は、引き続き作業チームで今後検討。

## 2 福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート、保育士養成施設等卒業ルートのカリキュラム案

### (1) 基本的考え方

- 多様な人材供給ルートの確保の観点から、福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒及び保育士養成施設等卒の短期養成ルート（現行1年）は残す。
- 新カリキュラム・シラバスによる養成校2年課程、1800時間をベースに、福祉系大学・社会福祉士養成施設等及び保育士養成施設等での教育を評価し、現行の1年程度での履修が可能となるよう配慮する。

### (2) 時間数

- ・福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート  
900時間→1080時間
- ・保育士養成施設等卒業ルート  
930時間→1155時間

### (3) 基本的構成

- 「人間と社会」については、
  - ・福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒の者については、対人援助に必要な教養の涵養や、社会保障制度の理解は履修されていると考えられることから不要とする。
  - ・保育士養成施設等卒の者については、介護保険、自立支援法等の制度について一定の履修を求める。
- 「介護」については、
  - ・福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒の者については、「介護概論」「社会福祉援助技術論」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習指導」で介護の基本的考え方・コミュニケーション技術について一定時間既習していることを考慮する。自立支援の観点から介護の実践ができるよう、実習を含め、必要な知識・技術の履修を求める。

- ・ 保育士養成施設等卒の者については、自立支援の観点から介護の実践ができるよう、実習を含め、必要な知識・技術の履修を求める。

○「こころとからだのしくみ」については、

- ・ 福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒の者については、「介護概論」「医学一般」で一定の履修を行っていることを勘案したうえで、介護実践に結びつけて結合するために必要な知識の習得を求める。
- ・ 保育士養成施設等卒の者については、児の心理、発達及び障害についての一定の履修を行っていることを勘案したうえで、知識を介護実践に結びつける学習のほか、あらゆる介護を必要とする人について根拠に基付いた介護技術の提供ができるよう、必要な知識の習得を求める。

(4)福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート、保育士養成施設等卒業ルートのカリキュラム案

新)2年養成課程

1800

現)福祉系大学・社会福祉士  
養成施設等卒

900

新)福祉系大学・社会福祉士  
養成施設等卒

1,080

現)保育士養成施設等卒

930

新)保育士養成施設等卒

1155

	科目	時間数
人間と社会	人間の理解	
	人間の尊厳と自立	30以上
	人間関係とコミュニケーション	30以上
	小計	60以上
	生活と福祉	15以上
	社会の理解	
	社会保障制度総論	15以上
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上
	介護実践に関連する諸制度	15以上
	小計	60以上
※上記必修科目のほか、選択科目		
小計	240	
介護技術	介護概論	180
	コミュニケーション技術	60
	生活援助技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
	実習	
	介護実習	450
小計	1260	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
	小計	300
	合計	1800

科目	時間数
精神保健(講義)	30
リハビリテーション論(講義)	30
レクリエーション活動援助法(演習)	60
家政学概論(講義)	60
家政学実習(実習)	90
介護技術(演習)	120
形態別介護技術(演習)	120
介護実習指導(演習)	30
小計	540
介護実習	360
小計	360
合計	900

科目	時間数
人間の理解	
人間の理解	
小計	
社会の理解	
社会の理解	
小計	
介護技術	
介護概論	90
コミュニケーション技術	30
生活援助技術	300
介護過程	60
介護総合演習	90
実習	
介護実習	360
小計	930
こころとからだのしくみ	
発達と老化の理解	30
認知症の理解	30
障害の理解	30
こころとからだのしくみ	60
小計	150
合計	1,080

科目	時間数
介護概論(講義)	60
老人福祉論(講義)	60
リハビリテーション論(講義)	30
老人・障害者の心理(講義)	30
家政学概論(講義)	30
家政学実習(実習)	90
介護技術(演習)	120
形態別介護技術(演習)	120
介護実習指導(演習)	30
小計	570
介護実習(実習)	360
小計	360
合計	930

科目	時間数
人間の理解	
人間の理解	
小計	
社会の理解	
社会の理解	
介護保険制度と障害者自立支援制度	15
小計	15
介護技術	
介護概論	120
コミュニケーション技術	30
生活援助技術	300
介護過程	60
介護総合演習	60
実習	
介護実習	360
小計	930
こころとからだのしくみ	
発達と老化の理解	60
認知症の理解	60
障害の理解	30
こころとからだのしくみ	60
小計	210
合計	1155



保育士養成施設卒業ルート

○保育士養成課程

系列	科目名	形態	※時間	単位
必修科目	理解に関する科目	社会福祉	講義 30	2
		社会福祉援助技術	演習 60	2
		児童福祉	講義 30	2
		保育原理	講義 60	4
		養護原理	講義 30	2
		教育原理	講義 30	2
	関する科目	発達心理学	講義 30	2
		教育心理学	講義 30	2
		小児保健	講義・実習 150	5
		小児栄養	演習 60	2
		精神保健	講義 30	2
		家族援助論	講義 30	2
	方法の理解に関する科目	保育内容	演習 180	6
		乳児保育	演習 60	2
		障害児保育	演習 30	1
		養護内容	演習 30	1
		基礎技能	演習 120	4
		保育実習	実習 225	5
総合演習	演習 60	2		
小計		1275	50	
選択必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目			
	保育の対象の理解に関する科目		150以上	8以上
	基礎技能			
	保育実習		90以上	2以上
小計		240以上	10以上	
教養科目	外国語	演習 60	2	
	体育(講義)	講義 15	1	
	体育(実技)	実技 45	1	
	その他		60	4
小計		180以上	8以上	
合計		1695以上	68以上	

※介護福祉士養成課程は時間数、保育士養成課程は単位数により定められている。両課程を比較するために、保育士養成課程の時間数を短期大学設置基準(昭和50年4月28日文部省令第21号)第7条に基づき、次の要領で換算。  
 ○講義科目・・・1単位15時間  
 ○演習科目・・・1単位30時間  
 ○実習科目・・・1単位45時間  
 ○実技科目・・・1単位45時間

現)介護福祉士2年養成課程 1650

区分	科目名	時間
基礎分野	人間とその生活の理解	120
	社会福祉概論	60
	老人福祉論	60
	障害者福祉論	30
	リハビリテーション論	30
	社会福祉援助技術	30
	社会福祉援助技術演習	30
	レクリエーション活動援助法	60
	老人・障害者の心理	60
	家政学概論	60
	家政学実習	90
	医学一般	90
	精神保健	30
	介護概論	60
	介護技術	150
形態別介護技術	150	
介護実習	450	
介護実習指導	90	
合計	1650	

現)保育士養成施設等卒 930

科目	時間数
介護概論(講義)	60
老人福祉論(講義)	60
リハビリテーション論(講義)	30
老人・障害者の心理(講義)	30
家政学概論(講義)	30
家政学実習(実習)	90
介護技術(演習)	120
形態別介護技術(演習)	120
介護実習指導(演習)	30
小計	570
介護実習(実習)	360
小計	360
合計	930

新)介護福祉士2年養成課程 1800

科目	時間数	
人間と社会	人間の尊厳と自立	30以上
	人間関係とコミュニケーション	30以上
	小計	60以上
	生活と福祉	15以上
	社会保障制度総論	15以上
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上
	介護実践に関連する諸制度	15以上
	小計	60以上
	※上記必修科目のほか、選択科目	
	小計	240
介護技術	介護概論	180
	コミュニケーション技術	60
	生活援助技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
実習	介護実習	450
	小計	1260
からだと しくみの こころと	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
	小計	300
合計	1800	

新)保育士養成施設等卒 1155

科目	時間数	
人間と社会	人間の尊厳と自立	
	人間関係とコミュニケーション	
	小計	
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15
	小計	15
介護技術	介護概論	120
	コミュニケーション技術	30
	生活援助技術	300
	介護過程	60
	介護総合演習	60
実習	介護実習	360
	小計	930
からだと しくみの こころと	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	60
	小計	210
合計	1155	

### 3 実務経験3年ルートのカリキュラム案

#### (1) 基本的考え方

- 2年課程のカリキュラムを基本として、3年間の実務経験を評価した教育内容、時間数とする。
- 介護の現場で働きながら、学習することも配慮する。

#### (2) 時間数

600時間（なお、通信制では通例1年程度の課程となる）

#### (3) 基本的構成

- 「人間と社会」については、
  - ・社会人としての経験も踏まえて、「人間の理解」（人間の尊厳と自立、人間関係とコミュニケーション）については30時間とする。
  - ・「社会の理解」（生活と福祉、社会保障制度総論、介護保険制度と障害者自立支援制度、介護実践に関する諸制度）についても、介護現場での実務経験や社会人としての経験等を踏まえて30時間とする。
- 「介護」については、自立支援や個別ケア等の新しい介護の観点から実践ができるよう、必要な知識・技術の履修を330時間とする。
- 実習は免除する。  
  
※実務経験を活かして、「介護過程」では、事例検討や実務に関する課題学習を行う。
- 「こころとからだのしくみ」については、介護技術の根拠を理解するための学習を210時間とする。



(4)実務経験3年ルート のカリキュラム案

新)2年課程 1800

		科目	時間数	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	30以上	
		人間関係とコミュニケーション	30以上	
		小計	60以上	
	社会の理解	生活と福祉	15以上	
		社会保障制度総論	15以上	
		介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上	
		介護実践に関連する諸制度	15以上	
		小計	60以上	
	※上記必修科目のほか、選択科目			
	小計		240	
介護	介護技術	介護概論	180	
		コミュニケーション技術	60	
		生活援助技術	300	
		介護過程	150	
		介護総合演習	120	
		実習	介護実習	450
	小計		1260	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60		
	認知症の理解	60		
	障害の理解	60		
	こころとからだのしくみ	120		
	小計	300		
合計		1800		

新)養成課程6ヶ月のケース 600

		科目	時間数	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	15	
		人間関係とコミュニケーション	15	
		小計	30	
	社会の理解	生活と福祉		
		社会保障制度総論	30	
		介護保険制度と障害者自立支援制度		
		介護実践に関連する諸制度		
		小計	30	
	※上記必修科目のほか、選択科目			
	小計		60	
介護	介護技術	介護概論	90	
		コミュニケーション技術	30	
		生活援助技術	90	
		介護過程	120	
		実習	介護実習	
		小計		330
	こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	30	
認知症の理解		30		
障害の理解		30		
こころとからだのしくみ		120		
小計		210		
合計		600		

(参考) 介護職員基礎研修 500

		科目	時間数
		生活支援の理念と介護における尊厳の理解	30
		老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解	30
	(小計)		60
		介護職員の倫理と職務	30
		介護におけるコミュニケーションと介護技術	90
介護における社会福祉援助技術		30	
生活支援と家事援助技術		30	
生活支援のためのアセスメント計画		30	
(小計)		210	
	介護実習	140	
	(小計)		140
	認知症の理解	30	
	老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解	30	
	医療及び看護を提供する者との連携	30	
	(小計)		90
合計		500	

# 4 各ルートのカリキュラム案

新) 2年養成課程 1800

	科目	時間数
人間の理解	人間の尊厳と自立	30以上
	人間関係とコミュニケーション	30以上
	小計	60以上
社会と社会	生活と福祉	15以上
	社会保障制度総論	15以上
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15以上
	介護実践に関連する諸制度	15以上
	小計	60以上
※上記必修科目のほか、選択科目		
小計		240
介護技術	介護概論	180
	コミュニケーション技術	60
	生活援助技術	300
	介護過程	150
	介護総合演習	120
	小計	1260
実習	介護実習	450
小計		1260
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	60
	こころとからだのしくみ	120
	小計	300
合計		1800

新) 福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒 1,080

	科目	時間数
人間の理解		
	小計	
社会と社会		
	小計	
介護概論		90
コミュニケーション技術		30
生活援助技術		300
介護過程		60
介護総合演習		90
小計		930
介護実習		360
小計		930
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	30
	認知症の理解	30
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	60
	小計	150
合計		1080

新) 保育士養成施設等卒 1155

	科目	時間数
人間の理解		
	小計	
社会と社会		
	介護保険制度と障害者自立支援制度	15
	小計	15
介護概論		120
コミュニケーション技術		30
生活援助技術		300
介護過程		60
介護総合演習		60
小計		930
介護実習		360
小計		930
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60
	認知症の理解	60
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	60
	小計	210
合計		1155

新) 養成課程6ヶ月 600

	科目	時間数
人間の理解	人間の尊厳と自立	15
	人間関係とコミュニケーション	15
	小計	30
社会と社会	生活と福祉	
	社会保障制度総論	
	介護保険制度と障害者自立支援制度	30
	介護実践に関連する諸制度	
	小計	30
介護概論		90
コミュニケーション技術		30
生活援助技術		90
介護過程		120
小計		330
介護実習		
小計		330
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	30
	認知症の理解	30
	障害の理解	30
	こころとからだのしくみ	120
	小計	210
合計		600

(参考) 介護職員基礎研修 500

	科目	時間数
人間の理解	生活支援の理念と介護における尊厳の理解	30
	小計	
社会と社会	生活と福祉	
	社会保障制度総論	
	介護保険制度と障害者自立支援制度	30
	介護実践に関連する諸制度	
	小計	30
老人、障害者等が活用する制度及びサービスの理解		30
(小計)		60
介護職員の倫理と職務		30
介護におけるコミュニケーションと介護技術		90
介護における社会福祉援助技術		30
生活支援と家事援助技術		30
生活支援のためのアセスメント計画		30
(小計)		210
介護実習		140
(小計)		140
認知症の理解		30
老人、障害者等の疾病、障害等に関する理解		30
医療及び看護を提供する者との連携		30
(小計)		90
合計		500

福祉系大学・社会福祉士養成施設等卒業ルート  
保育士養成施設等卒業ルート

実務経験ルート

## 5 その他（教育カリキュラムの見直しに係る検討に関連して問題提起のあった事項）

- 実務経験ルートに新たに賦課される600時間の養成課程を修了した者については、教育内容からみて、介護技術講習会を受講することなく実技試験を免除してもよいのではないか。
- 実務経験ルートに新たに賦課される600時間の養成課程は、現に就労しながら就学するものであることを踏まえ、通信課程を認めるべきではないか。
- 教育カリキュラムだけでなく、実務経験の質を担保するための方策についても検討が必要ではないか。
- 教育カリキュラムの見直しを踏まえ、教員、実習指導者、実習施設等に係る要件のほか、教育内容の担保のための方策についても、強化すべき部分と緩和すべき部分とを含め、検討していくことが必要ではないか。
- 介護福祉士養成課程における教育カリキュラムの見直しを踏まえ、介護職員基礎研修の在り方についても、点検を行うことが必要ではないか。
- 教育内容の充実が図られることを踏まえつつ、国家試験の在り方や養成課程における評価の在り方についても検討していくことが必要ではないか。
- 教育カリキュラムの見直しについては、その実施状況について評価を行い、一定期間の経過後に見直しについて検討する必要があるのではないか。

## 介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しの検討について

### 1 作業チームの設置

「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告（平成18年7月5日）を踏まえ、介護福祉士の教育内容を抜本的に見直すため、各分野の専門有識者及び実践者からなる作業チームを設置する。

### 2 検討項目

- カリキュラム・シラバス
- 教員要件
- 介護福祉士養成施設の基準
- 実習施設の要件
- 実習指導者の要件
- 既修得科目の認定 等

### 3 作業チームの構成

- 「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」の3班を設置する。
- 委員は、専門有識者と実践者で編成。
- 各班からの幹事による幹事会を設置して、全体の調整を行う。

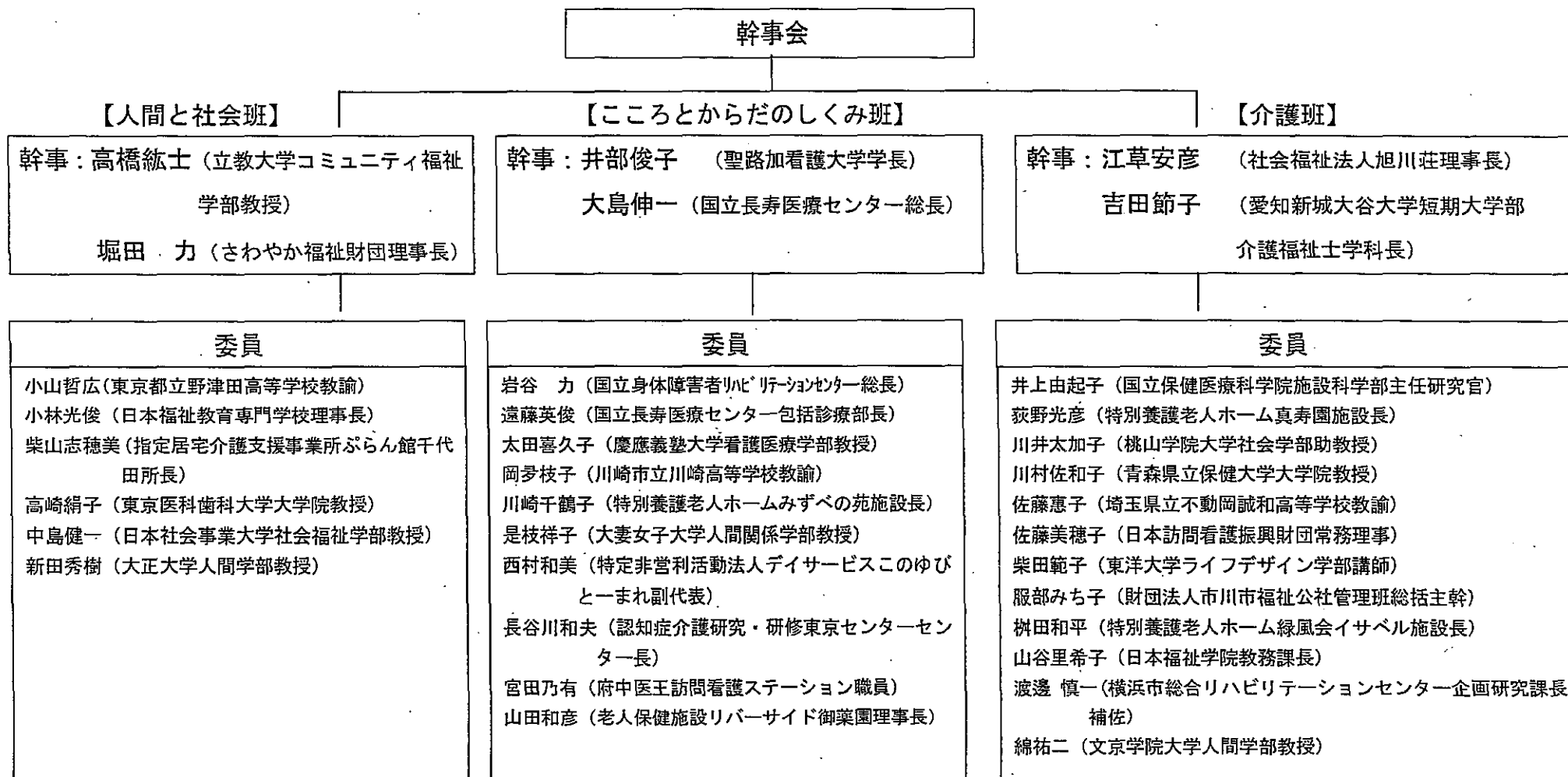
### 4 スケジュール

- 年内を目途に一定のとりまとめを行う

### 5 庶務

作業チームの庶務は厚生労働省社会・援護局福祉基盤課において行う。

# 介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する作業チーム委員



特別委員 白井孝子（東京福祉専門学校教務部介護福祉科専任講師）

\*幹事会、各班会議に出席